

北上市通学路交通安全プログラム
～通学路の安全確保に関する取組の方針～



平成27年 6 月
北上市交通安全対策協議会

1 プログラムの目的

平成24年4月以降、全国各地で登下校中の児童生徒等の列に自動車が突入したことにより、多数の死傷者が発生する事故が相次いだことを受け、本市では、平成24年8月までにすべての小学校区において、関係機関との連携のもと、緊急合同点検を実施して必要な措置を講じてまいりました。

本市においては、平成26年6月から北上市交通安全対策協議会内に、北上市交通安全施設改善検討部会を立ち上げました。その後、関係機関との連携を基盤とした「北上市通学路交通安全プログラム」を平成27年6月に策定しました。

今後は、本プログラムに基づき、関係機関が連携し、児童生徒が安全に通学できるよう通学路の安全確保を図ってまいります。

2 北上市交通安全施設改善検討部会の設置

関係機関との連携を図るため、以下を部員とする北上市交通安全施設改善検討部会を設置しました。本プログラムは、この部会で検討し策定しました。

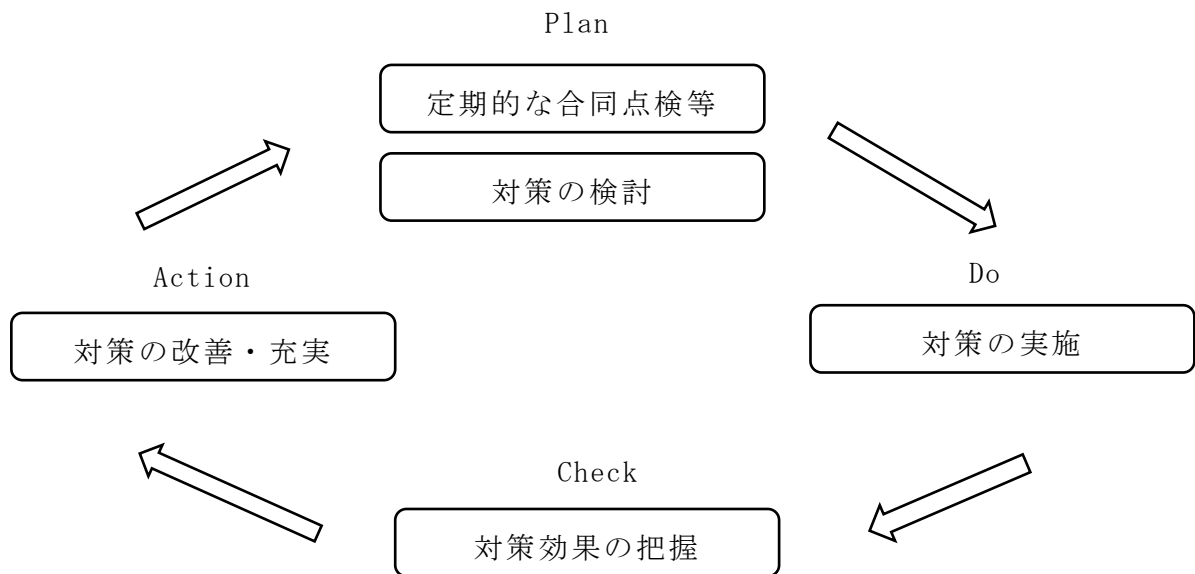
- ・北上市まちづくり部地域づくり課 ・北上警察署交通課
- ・北上市教育委員会教育部学校教育課・岩手県県南広域振興局北上土木センター
- ・北上市都市整備部道路環境課 ・国土交通省水沢国道維持出張所

3 取組方針

(1) 基本的な考え方

継続的に通学路の安全を確保するため、合同点検等を今後も継続し効果的な対策を実施するとともに、その効果の検証も行いながら、対策の改善・充実を図ります。

これらの取組を下記のPDCAサイクルとして繰り返し実施し、通学路の安全性の向上を図っていきます。



(2) 定期的な点検等 Plan

各小中学校は、毎年度始めに関係団体と通学路を点検し、交通安全上の危険箇所に係る情報を教育委員会に提供します。提出された危険箇所について、交通安全施設改善検討部会で再点検を実施します。

(3) 対策の検討 Plan

点検の結果及び各学校からの通学路における交通安全上の危険箇所に係る情報は、教育委員会においてとりまとめ、交通安全施設改善検討部会において、歩道整備・路面標示の塗装・標識の設置等のハード面の対策か、通学路の変更・交通安全教育・スクールガードリーダー及び地域ボランティアによる見守り等によるソフト面で対応するのかを箇所ごとに検討します。

(4) 対策の実施 Do

対策の実施にあたっては、対策が円滑に進むよう、関係者間で連携を図ります。

【対策前】



【対策後】



北上市中野町一丁目市道（黒沢尻東小学区）



北上市柳原町二丁目市道（黒沢尻西小学区）



北上市和賀町横川目市道（和賀西小学区）

（５）対策効果の把握 Check

対策実施後の箇所について、児童生徒の安全が担保されているか当該学校へのアンケート調査や現況確認により検証します。

（６）対策の改善・充実 Action

対策実施後も、合同点検や効果把握の結果を踏まえて、対策内容の改善・充実を図ります。

４ 箇所一覧表の公表

点検結果や対策内容については、関係者間で認識を共有するために「対策箇所一覧表」を作成し、公表します。